

- 1 会 議 名 決算特別委員会
- 2 日 時 平成26年10月3日（金） 10時00分開会
13時50分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出 席 委 員 仮屋園一徳委員長、山田勝副委員長、出口徹裕委員、
竹原恵美委員、石澤正彰委員、松元薫久委員、牛之濱由美委員、
濱崎國治委員、野畑直委員、牟田学委員、岩崎健二委員、
木下孝行委員、鳥飼光明委員、中面幸人委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也 君、議 事 係 寺地 英兼 君
- 6 説 明 員 ・市 長 西平 良将 君 ・副市長 寺地 正吉 君
・総務課 課 長 内園 由幸 君 ・財政課 課 長 山下 友治 君
・企画調整課 課 長 山元 正彦 君 ・農政課 課 長 西園 善信 君
- 7 会議に付した事件
・認定第1号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(一般会計)
・認定第2号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(国民健康保険特別会計)
・認定第3号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(簡易水道特別会計)
・認定第4号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(交通災害共済特別会計)
・認定第5号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(介護保険特別会計)
・認定第6号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(後期高齢者医療特別会計)
・認定第7号 平成25年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程については、昨日本委員会で決定しました、現地調査に6款1項5目農地費に関して折多地区集会施設、7款1項2目商工費13節委託料特産品開発業務費についてをただいまから現地調査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただいまから現地調査を行います。各委員は正面玄関にお集まりください。

（現地調査 10：01～11：45）

現地調査が終わりました。

午前中の部をこれくらいにして、午後はおおむね1時から再開いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 11：46～13：00）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、昨日通告がありました2款1項8目企画費13節、委託料にぎわい交流ステーション設計業務、次に2款1項8目企画費15節工事請負費にぎわい交流ステーション設計整備、次に7款1項2目商工振興費13節委託料、特産品開発業務委託費について執行部の出席を求め総括質疑を行います。

随時質疑を行います。はじめに竹原委員からお願いします。

竹原恵美委員

一般会計で、にぎわい交流ステーション設計業務472万2千円と、28ページにぎわい交流ステーション整備1億1,340万に対してお尋ねします。まず、なかなか準備立てて進んできたようには見えないんですけれども、増額、増額を繰り返し、そして手戻り、開けてみて計画どおりには進められなかったという状況ですが、この状況は、結局成果として、今何を、では成果は今何が得られたとお考えですか。まず、最初のその工事の手落ち部分では、のいても今現実5か月たってますけれども、今結果がいくらか出てますが、まず、この前年度までの準備段階として、準備段階、建設できましたけれども、この建設できたことの成果、ご自分ではどうお考えでしょうか。つまり、予定どおり、目標どおり、建設できましたのか、それとも反省点があったとお考えなのかお伺いします。

西平市長

竹原委員にお答えいたします。にぎわい交流ステーション事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道阿久根駅の駅舎を改修し、交流観光、物産、情報発信の拠点として再整備をするということで沿線地域をはじめ、本県の観光産業の活性化をはかるとともに、肥薩おれんじ鉄道の経営改善に資することを目的として、平成24年10月に県の地域振興推進事業の特別枠の採択を受け、事業を実施してまいったということはこれまでの議会の中でも申し上げてきたところでございます。この間事業費が当初よりも増となったというご指摘でございます。これにつきましては、これまでもお話してまいりましたが、想定されないシロアリ被害の発生が主なものであり、また、当初予定していなかった国土交通省との協議を踏まえたうえでの事業面積の拡大ということが大きな目的でございます。そしてまた、事業の目的に照らしまして、事業継続にかかる費用を考慮したという時に当該事業の目的を達成し、実効性を高

めるために事業継続が必要と判断したことから、議会の皆様方にはさまざまな議決いただいたということでございます。今回のにぎわい交流ステーション事業によりまして、老朽化した施設を整備し、肥薩おれんじ鉄道を支援するとともに、交流とにぎわいを創出するための拠点として、整備をしたものでございます。従前よりも多くの来場者が訪れてそしてまた各種のイベントの実施による有効活用や新たに対外的な情報発信がなされているということは整備の効果が示しているものと考えているところでございます。

竹原恵美委員

多くの方が来られているっていうのは、今の来られている数を見て、予測したとおりである、期待どおりであるとお考えなんですか。

西平市長

どれくらいの数が、方がいらっしゃるかというようなお尋ねでございますけれども、確かに私自身は当然ながら来る方は増えて来ると、当然増えてもらわないと困るわけですから、交流人口の増というものを目的としてやったわけでございます。その数字の中で、いったいどれくらいの方が来るかということを、具体的にじゃあ年間何万人とかというようなことまではなかなか試算することは難しかった現状でありました。以上です。

竹原恵美委員

先ほどの経営改善、おれんじ鉄道の経営改善も目標と、目的に入っているようですが、前にいただいた資料の中で駅の利用者は5月が11パーセント増、6月からは前年度比で11パーセント増、6月は94.7パーセント前年度を下回るという値が6月までは出ています。それ以降はまだもらってないんですけれども、つまり、今の数、もう多いと評価しているらっしゃる、目的どおりと評価しているらっしゃると認識していいんですか。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

今の質問は今までステーションを作ったときにどれくらい計画してた、そのとおりになっているかという質問ですか。

竹原恵美委員

数は出ていないんでしょうけれども、期待どおりとおっしゃる、今データとしてはないというふうに雰囲気論でお話になりますけれども、いただいたデータでは前年度を下回る数がある6月には出てますので、スタートを切ったその遡及ができる時期に下がっているという現状、データが出ている上で駅利用者という意味合い、経営改善という意味合いだとおれんじ鉄道の利用者にポイントするとすでに下がっているのかどう考えているか。それを多いという雰囲気論でおっしゃるように思いますが。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

下がっているがそのことについてどう思うかということで。

西平市長

6月の分については若干前年度よりも減っているということではありますが、それ以外の分について相対的に見て増えているという現状にあると思っております。もちろん6月の減少の理由というものは、おれんじ鉄道がどのように分析しているかということがありますけれども、私の間隔では若干増えているのではないかと感じます。ただですね、この沿線地域、人口が選り続けているということは委員も十分お察しのとおりだと思います。沿線で、おれんじ鉄道、約100キロ弱ありますけれども、その中でこの10年間で3万人くらい減っているというような話ですので、そうすると一自治体がなくなっている。またこの人口減少になかなか歯止めがかからないということから考えるとどうしても利用客というのは今後とも右肩下がりというものが予想されると、その中であって若干ではありますけれども、そこが伸びている、増えているということは、やはり何らかの成果あるものと私自身は考えているところです。

竹原恵美委員

言葉端になってしまいますけれども、もちろん人口減少はもう皆さんわかったとおりのこ

と、10年間ではなくて、去年からしてもその利用客が数が出ていないという現状なんです。それをわかった上で2億1千万を投じたっていう今現状があります。さて、その計画ではその店舗も出していますけれども、開けてみて、今年度に入ってみて、いまだ計画的にはできておりませんが、これらのことに対して前年度の問題として準備はどうだったのでしょうか。きちっと準備して、前年度準備して、今年度に引き継ぐことにできたというふうにお考えでしょうか。

西平市長

この委託をお願いすることになったのが肥薩おれんじ鉄道と、そしてまたそれを決定されたのが昨年の12月の議会でありましたから、その間で工事を進めながら運営の仕方についても協議をしていかねばならないというところでした。初めての取り組みになりますので、当然ながらいろんな団体のほうにもお声掛けをさせていただいてできるかできないかという判断をしながら手を挙げていただいたのがおれんじ鉄道だけだったと。ただ、この駅を使った取り組みというものをほかにも全国的にも類がない状況ですので、何らかの形でいろんな知恵を出しながらほかにはない取り組みをしたいというのが当初の考えでありました。もちろんその中で出されて、出していただいた計画、さまざまございましたけれども、一部については履行できていない部分もございます。当時の計画がもう少し話ができればというのがありましたけれども、その中でもとにかく私自身お願いしたのは阿久根ににぎわいを取り戻すための、そのための取り組みを肥薩おれんじ鉄道を中心になってやって欲しいと、いろんな斬新な取り組みということから言いますと駅でホールでライブを行ったりとかですね、そういった話を事前にあったので、そういったことは十分新しい駅の目玉になるイベントになるんじゃないかと思ってたところなんです。また、食のまちということ売り出していくということからも力を入れてくれと、しかしそれに地元の素材を使うということが大事であるということだけはかたくなにお願いしてきたところでありました。その中で現在もまだ試行錯誤中ではありますが、今のところ進めているという状況であります。

竹原恵美委員

現状は今そういう進めているということは今確認できますけれども、前年度においてすべき準備が目的どおり完了した、出来上がった状態で年度末を迎えたという状態にありますでしょうか。

西平市長

これについては100パーセントの万端な準備を整えて臨んだということに対しては、やはり私もそうではなかったんだろうと思うところです。もちろん当初の計画では3月13日ですかね、肥薩おれんじ鉄道の開設10年をあわせて何かやろうということでそれにあわせていたわけですが、工事のほうが延びてそれにともないいろんなものも少しずつですけれどもうしろに変わっていくと、当然3月考えていくべきイベントはもう5月にはなかなかできないわけですし、そしてまたそういったことが積み重なってくるということから考えると万全の体制で臨めたかと言われればそれはいささか問題があっただろうと感ずるところです。

竹原恵美委員

それではこのお金になっていない部分の準備段階のお尋ねをしたいんですけれども、今回、駐車場に誘導員を付けるというのは今回出てきました。それでわかったことというのは、阿久根駅の利用、阿久根駅舎なり、阿久根駅の利用者に対しての駐車場は確保されていなかった、港のほうに誘導員、声かけをして、しなければならぬ。県からは大手を振って駅の利用者に港に止めてくださいっていうことも言えないし、看板も立てさせてもらえない、こういう状況、お金にはならない、逆にやってないことがあとになって誘導員を付けるということになっていますが、このことに関してはどうお考えでしょうか。

西平市長

駐車場についてのお尋ねでありますけれども、従来の駐車場を一体的に整備したものが今

の駐車場となっております。確かに収容の面では確かに十分でないというところもありますけれども、このことについては当初から私も少し懸念をしていたところでありました。委員も十分おわかりのことと思いますけれども、あの地域は港の前ですね、駐車場として扱っている部分は当然県の所有地ですので、それを駅のためだけに使うということは本来だったら県も許可をしないというところが意味合いとしては強いです。しかしながら、今回、県のほうの補助金を使いましてやったということ、そして何よりも地域のために、地域の活性化のために行うということで、県としてもそこは特別に認めてくれた色合いが強いとは思っているところです。事前に相談に行った時にもそこはある程度お互い協力しあってやりましょうという話もありましたので、何も県のほうがそれに対して後ろ向きな取り組みをしているということではないと私は考えています。ただ、周辺の整備が十分でないというようなことからその計画性について妥当かどうかという疑義もあらうと思いますけれども、何よりもまずは核となる施設を作ると、そしてまた利用の形態を検証しながら必要な手当てを行って施設の効用を広げて事業の効果をより高めていくということが手法であると思いますので、そうであれば逆にですね、仮に駅を整備して広大な駐車場を作ると、しかしその駐車場が必要以上に大きかったりとかとなると、今度はまたそれが逆に無駄になるということも当然あります。ですので、必要な状況を見ながら段階を経て整備を行っていくと、そのことがより実効性のある事業の進め方ではないかと私は考えているところです。

竹原恵美委員

少し懸念をされたとおっしゃいましたけれども、議会でも数回、何回か駐車場に対しては指摘をされていました。そして、今あけてから誘導員立ってますけども、それでも今、今日もみましたけども、個人利用がいまだ多いようですね、そちらをナンバーを確認するとか、すべきこと、あそこに2億1千万のものを建てるのであれば、それを呼べるだけの駐車場、個人利用を取り除けてもらう、ナンバー確認する、通知をするそういうことをやるべきでは、事前になかったのでしょうか。それは、昨年度のうちにやるべきことではなかったでしょうか。

西平市長

第3回定例会の中でも、ご質問がありましたが、現在駅の隣に付いている駐車場は、駅のための駐車場という位置づけにはなっていないという現状であります。ですので、もちろん市民駐車場という位置づけでありますから、どなたが止めてもかまわないということになっております。しかし、現状、見ると駅のためだけにあると言われても、それはもちろん過言ではないと、十分私もわかっているところです。このことについて、今回の第3回議会の中で、例えば跳ね上げ式のロックとかですね、あるいはもっとお金をかけて整備をするべきかどうかということも正直迷ったところではありますが、まずは極力、経費的なものを押さえて、ある程度適正な利用を促すということから今回提案させていただいた予算でございます。まだまだこれから先ですね、こういった形が利用される方々にとって一番いいのかと念頭に置きながらやっていきたいという思いであります。

竹原恵美委員

あその駐車場が駅専用のという意味ではなくて、利用目的、長時間の駐車はご遠慮くださいと掲げてあるそのとおりの利用がされておらず、長期の、長時間、長期にかかわるその利用に使われている。そこに対処せずにおいて、人を呼び込む目的の施設を横に作るわけですが、そのまず利用目的に合った駐車場を横に、使い道のとおり、目的のとおり使わせるっていうのは、前段階、昨年度のうちに必要ではなかったですか。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

竹原委員、今の質問ですね、今25年度の決算をやってますので、今、その効果とかそういうのについてからあまりはずれないような質疑にしてください。

西平市長

この駐車場については、先ほど申し上げましたように、例えば、1時間は無料で、その後

は課金されるというような施設的なものを導入するということも当初考えたこともございます。しかしながら、平成25年度中においては駅の整備に多額の予算をご議決いただいたということもあって、はたしてそのことが必要かどうかというのは、今後検討すべき課題であろうということから、それについては提案をしなかったという経緯もございます。現在、適正な利用ということで、少しでも市民の方々にご理解いただくように、また使われる市民の方々の利便性というものを極力考慮して、誘導というものを行っていきける、そういう形で来年の3月まで行っていくつもりであります。

竹原恵美委員

この質問は事業効果を高めるためにすべきこと、すべきであったこと、事業効果を高めるためにどうすべきであったかというポイントで尋ねてます。

あの阿久根駅、活用していこうと思うとどうしても駐車場もいる状態でしたが、そもそもあそこに駐車場もない、取り除ければできることもやってないわけですけども、わかったことは、人を集める場所として提供する、建物は出来たけれども、その環境として、環境も含めて出来上がってはいないのではないのでしょうか。人を寄せるための施設、ポンと施設は建ったけれども、それだけの環境、人を呼べるだけの状況にないところに、今、駅を作った状態ではないですか。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

竹原委員、前回の質問とまた前に返ってきたような感じの質問なんですけど、その辺もうちょっとはっきりと。

竹原恵美委員

事業効果を高めるための環境ができていない場所、だから要は人を呼ぶにはまだ準備ができないところに人を呼び込みますという建物を建ててませんかということです。

西平市長

先ほど来のお話でもございますけれども、事業効果がもちろんある程度見込んだ上で、この駅の改修には取り組んだところでございます。その中でどれくらいのお客さんが来るのかと、また、そのことでこういった課題が出て来るのか、そういったことをひとつひとつ課題としてとらえながら解決していくことが重要だと考えております。今回、施設のあり方、そしてまたその環境のあり方、こういったものが事業効果を高める上で、何らかの阻害になっているのではないかと、というようなお話であろうと思いますけれども、そのことについてはひとつひとつの課題と積極的に向かいながら解決していくと、そして一人でも多くの方が喜んで阿久根に来ていただける、そういう顔になるような駅を目指して取り組んでいくべきであろうと考えているところです。

竹原恵美委員

今、成果を見込んだ上で実行しているとおっしゃいましたけれども、もうお尋ねしませんが、その見込んだ上の、見込んだ値というのは今まで聞いたことは今までありません。その辺を明確にして、成果を、成果が出ているかどうか、これ、精査しなければいけません、その土台にまだいまだデータをいただいたことはありませんので、以上で質問をおわります。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、野畑委員からお願いいたします。

野畑直委員

どうも、お疲れ様です。7款1項2目のですね、特産品開発業務委託事業、委託金が741万2千円についてですね、午前中、現地調査に行ってきました。委託先が阿久根旬の店いきいき館ということで、山田委員のほうから現地のほうでよく説明を受けて、阿久根の特産品として黒砂糖の製造に取り組むことは大変いいことだと私は思っております。昔からですね、脇本地区ではですね、黒砂糖づくりは有名でありました。これからも規模を拡大して欲しいと思っております。この特産品開発業務委託ではですね、説明によると現在、サトウキビを8反分作付をしているということでしたけれども、市としてこの取り組みに委託をされ

ているわけですが、今後作付面積を増やしていく考えがあるのか伺います。

西平市長

今後、このサトウキビの作付面積を増やしていくかどうかというようなことでありますけれども、今回ですねこういう事業を実施したということでサトウキビの生産というものが広がったということは私も十分認識するところでございます。また、阿久根市におきましても全国的な話ですが、遊休地をどのように解消していくかと、これが大きな課題となっているところであります。農家の方々のやる気、そしてまた所得につながる施策、こういったものを中心に考えていくべきだろうと思いますが、何よりも地域の方々が望むような形であれば行政としてもこれは全面的に支えていく必要があると考えているところであります。

野畑直委員

市長は、現在8反分で作付をして、私は製糖工場のほうも見学してきたんですけれども、市長はこの製糖工場は見られていらっしゃいますか。

西平市長

直接的には拝見しておりませんが、資料として、写真で拝見はしております。

野畑直委員

私も、この黒砂糖の製造過程については全然知らないんですけれども、現在の製糖、この補助事業によってできた製糖工場に、今8反分ということですね、市長でなくても結構ですけれども、市としてどの程度の処理能力があるかということまでは把握されていないのでしょうか。

西平市長

施設の規模から能力、こういったものについてはなかなか今、その面積とかはもちろん把握しておりますけれども、それがどれくらいの量のサトウキビを製糖できるかということについては資料として持ち合わせていないところであります。

野畑直委員

先ほど市長も今後面積を増やすとなればですね、私はこのサトウキビから作る黒砂糖については、北薩地域で例を見ないところであって、阿久根の特産品としてはありきたりのものではなくて、皆さんご存知のは奄美大島が有名だと思いますけれども、そういうところで今後作付面積を広げてやるという考えがありつつ、処理能力もわからないというふうになればですね、今それが把握していないといわれればそれでいいんですけれども、現在、脇本にはもう、昔からある製糖工場があると私は認識をしているんですけれども、その工場との連携はとれているのか、そういうところの考え方はどうなっているのか伺います。

西平市長

施設の能力については把握をしていないというようなお話をさせていただきましたが、今回この事業というものはあくまでも企業を支援するということでありますので、取り組みとしてはどちらかというと実証試験的な要素が強かったんだろうと思っております。その中でこういった形でこの取り組みが特産品の開発に携わっていけるかと、それを見るためであったと思います。もちろんこういう取り組みである程度の成果が出たのであれば、今後より実質的な経営にも移っていけるでしょうし、そこら辺は経営者の方々の考え方ひとつですので、我々としてはこういった形でお助けできるかと、ご支援できるかということは今後考えていく必要があろうと思っております。また、現在阿久根市の瀬之浦ですかね、行われております製糖工場のお話ですけども、なかなかこの取り組みというのが大変だというようなお話をその責任者の方から伺ったこともございます。そこがうまく関係としてですね、連携が取れているかどうかということについては私自身、個人的にはよくわかっていない状況であります。

野畑直委員

特産品開発業務委託事業ということですので、誰が聞いても阿久根の特産品は何か、今後ブランド化していくものを作るんだと、事業の成果等にも今後のブランド化が期待できると

というような説明になっております。これも、説明を受けましたけれども、私は考え方としてですね、やはり先ほども申しましたけれども、黒砂糖を作るところというのはこの北薩地域にはないと思っておりますので、やはりそのための特産品開発かなと、これはいいところに気が付いているなというふうに思っていたもんですから、どうしても企業の育成とかいうよりも、事業名を見たときに、特産品開発なんだと、ブランド化を期待できるんだということだったので、お伺いしたところであります。また、今後ですねこの取り組みについては黒砂糖というものはいろんな香りのするものがあるって、いろんな味がありますので、阿久根市の特産品となっていけばいいと思っておりますので、きょう何か答えをいただくものではないんですけども、そのような取り組みも必要ではないかなと思っております。そしてまた、先ほど市長もまた遊休農地のことも言われましたけれども、この成果等の説明の中にも農家の所得向上、生産者の育成、農地の荒廃抑制というようなことに実績があったとなっているわけですから、現在、脇本地区だけの取り組み、今までも脇本地区だけの取り組みですけども、阿久根市内にたくさんの農地、遊休農地があるわけですから、農政課、農業委員会等ともよく協議をして、商工観光課だけではなくなかなかわかりづらいところもあると思うんですけども、その辺の取り組みとして市長の今後の進め方ですね、せっかくこういう事業を取り入れて1年でおわりということではまずいわけですから、その辺の考え方を伺いたいと思います。

西平市長

今回特産品の開発業務の委託ということで事業を推進してきたわけでございますけれども、ここで出来ている黒砂糖、私は蜜になっている分ですけども、それをご試食させていただきました。もちろん素晴らしいものであったというふうに考えております。今後ですね、阿久根市においても12月に阿久根市内の特産品をPRするのが目的で行われます産業際もでございますので、ぜひともこちらのほうにもご出展いただいて、阿久根市の特産品としてのPRをしていただければと思うところもございますし、また何か機会があれば折を見てそういったものの情報を配信にも努めていきたいと考えております。そしてまた、遊休農地のあり方についてのことでありますけれども、もちろんですね国の施策として、遊休農地をゼロにするということが大きな目標になっております。なかなか厳しいハードルではありますけれども、こういったことを続けていかなければ、日本の国土というものは守れていかれないということも十分私も理解をしております。そういった意味合いのもと、10月の1日から協議会の中に局長を雇用いたしまして、現在進めている案件でございます。このサトウキビという作目がですね農家の方々に受け入れられてそしてまた職にもつながっていくやりがいのある作目だという認識が出てくれば、当然ながら我々としてもお手伝いするべきところはしっかりとお手伝いし、遊休農地の改修、ひいては解消、ひいては農家所得に対してつなげていきたいと考えているところであります。

野畑直委員

午前中ですね、見に行ってみたら土地にもよるんでしょうけれども、3メートル50くらい4メートルくらいの高さに育っておってですね、どこでも作付けが向くのか向かないのかはわかりませんが、私が聞いたところによるとサトウキビは作付けして3年はそのまま収穫できるということも聞いておりますので、また収穫等は大変でしょうけれども、もちろん農家で楽なものはありませんけれども、そういうふうな1回の作付けで3年収穫できるというようなのであれば、ひょっとしたら作りやすい作物なのかなということも感じましたのでまた今後、現在ある製糖工場等の連携とか阿久根市の特産にするためには、やはりいろんな人たちの力が結集されてできると思っておりますので、市長もその辺を考えて進めて行っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。これで終わります。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

以上で、認定第1号から認定第7号までの質疑を終結いたします。
執行部は退席をお願いします。

(執行部退室)

○認定第1号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

これより、認定第1号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

なければ、以上で討議を終結いたします。

討論に入ります。

竹原恵美委員

一般会計に対して反対の意見をいたします。まず1点目として、にぎわい交流館あくね駅の設計業務委託472万2千円、建設費1億1,340万円その他を含んで今までの議会で総事業費は約2億1千万円です。5月からオープンしていますが、その状況は駅の利用者は5月前年度比11%の増、6月は昨年比94.7パーセントで減少しています。資料提供はこの利用者の資料提供は6月までですけれども、駅舎建設による目立った変化は見られていません。店舗の売り上げはオープンの5月は400万円、6月、7月は約300万円で、夏休みのある8月は約380万円、2億以上の施設を阿久根市は建設して、これからずっと維持管理費を払う、維持管理することを決めています、その金額に値する効果は確認できていません。阿久根市は築60年を経過した駅をおれんじ鉄道より取得して2億1千万円をかけて改修しましたが、工事の経過も市長の要望の追加、現地の下調べ不足で追加工事があり、工期延長によりまた工事費も増額が重なりました。駅舎内の店舗もいまだ計画どおりにシェフを入れることも阿久根の料理の提供もできていません。西平市長の言われた外国人富裕層も見られず、高価な消費も行われていません。加えて駅利用者への駐車場の確保もできていませんでした。これらの内容はすでに昨年度の事業で行われた事業の結果です。そもそもこれらの事業は目的一致の設定もその実現性のある構想でもなかったことが原因だと考えます。

2点目です。市民交流センターの設計業務委託については将来の人口減少のデータを検討委員会で提示せずに会議が行われてきたことが、過去の議会でわかっています。現在建設費は約25億円との見込みです。阿久根駅と同じように大きな夢を絵に画いて建設しようとしています。検討委員会で人口の変化をとらえないなど、計画としては論外です。将来の財政負担を考えてもこの計画は認められません。

3点目です。体験型農林漁業林業の推進事業です。委託事業者はNPO法人ビゴップです。この事業は阿久根に交流人口の増加や地域の活性化のためにモニターツアー、漁民農家、民泊等の受け入れ態勢を充実しようとするものですが、実態は12か月の事業内容に対して、スタートが1か月遅れたために事業完了は11か月であることは当初からわかっていました。しかし、事業完了よりも前に完了までの代金を支払っています。途中、県からの監査指示があったにもかかわらず適切な確認を取ることなく、支払いを続けています。その結果契約代金に含まれる新規雇用者の労働期間が不足し、また、その他諸経費も認められない内容であったがため、契約代金のほぼ40パーセントにあたる約400万円の返還を求めることとなったものです。そして受託者からの返還がないまま現在受託者は債務整理を始めています。市民の皆さんの税金は公正な負担をお願いして、市は正しく運用することが原則です。この約400万円の欠損に対して西平市長から、自ら議会に対して説明もいまだなく、また担当課に対しても回収指示、その方針も出ていないようです。市長の姿勢は責任者として、説明責任を果たしておらず、対応はまったく不足しております。

4点目です、特産品開発事業委託、741万2千円です。この委託事業者はいきいき館です。この事業は公募等により募集をかけていませんでした。当時の課長に経緯を聞きましたけれども、計画を、企業を探すにあたっては当初からこの1社にほぼ目をつけてポイントして進めていたようです。これは税金の使い道として適切であるとは説明できない状態です。適切に企業を探すことは容易なことではありませんけれども、これからは連絡体制、ネット

ワークなどを構築し、市内の企業に均等に、機会を均等に保つよう次回からの事業の遂行を求めます。

以上のことから２５年度の一般会計に対して反対いたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第１号、平成２５年度阿久根市歳入歳出決算認定（一般会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

賛成多数と認めます。よって認定第１号は認定すべきものと決しました。

○認定第２号 平成２５年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第２号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で討議を終結いたします。

討論に入ります。

竹原恵美委員

反対の討論をいたします。国民健康保険特別会計ですが、大川診療所に対しては年間約３，７００万円運営には必要です。しかし基金は底をつき一般会計の持ち出し、繰り出しで運営がなされています。１日あたり約７人、週５日間、この支出は市全体の財政状況から見ても不適当です。地域の必要性を見ても、現人口と現在いらっしゃる人口とこの利用数を見ればニーズにあっていない、ニーズの低さがうかがえます。これらのことは、当初予算の時は利用者の増加をしていく、そういう活動をしていくというふうに説明がありましたが、実現はされていません。市長マニフェストにあり、事業が始まっていますが見直すべき時期をもうすでに超えている、いつでももう決断をすべきときだと思います。以上のことから、国民健康保険特別会計に対して反対いたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第２号、平成２５年度阿久根市歳入歳出決算認定（国民健康保険特別会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

賛成多数と認めます。

よって、認定第２号は認定すべきものと決定しました。

○認定第３号 平成２５年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第３号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で討議を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第3号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定（簡易水道特別会計）について採決します。本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第3号は認定すべきものと決しました。

**○認定第4号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）
決算特別委員長（仮屋園一徳委員）**

次に、認定第4号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で討議を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第4号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定（交通災害共済特別会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第4号は認定すべきものと決しました。

**○認定第5号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）
決算特別委員長（仮屋園一徳委員）**

次に、認定第5号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で討議を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第5号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定（介護保険特別会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第5号は認定すべきものと決しました。

**○認定第6号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）
決算特別委員長（仮屋園一徳委員）**

次に、認定第6号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で討議を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第6号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定（後期高齢者医療特別会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第6号は認定すべきものと決しました。

○認定第7号 平成25年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について
決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第7号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で討議を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第7号 平成25年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第7号は認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて終了しました。

お諮りいたします。

付託されました案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「お願いします」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

これにて決算特別委員会を閉会いたします。

（閉 会 13時50分）

決算特別委員会委員長 仮屋園 一徳